

質疑回答書

2021年10月18日

プロポーザル参加者 各位

町田市長 石坂 丈一
(公印省略)

質疑に対し、以下のとおり回答いたします。

【件名】「本町田地区・南成瀬地区・鶴川地区」統合新設小学校 民間活力導入可能性調査支援業務委託	
【担当者名】 学校教育部教育総務課 田中・小形・中野・京増	【電話】 直通 042-724-2172
質問内容	回答内容
【1】仕様書 2他業務との連携 建設基本計画策定支援業務との定例会の開催など、貴市の想定があればご教示ください	【1】現時点で想定はございません。「本町田地区・南成瀬地区・鶴川地区」統合新設小学校建設基本計画策定支援業務を受託する事業者（以下「他事業者」）と今後検討します。
【2】仕様書 2他業務との連携にある「『本町田地区・南成瀬地区・鶴川地区』統合新設小学校 建設基本計画策定支援業務委託」の業務スケジュール（予定）をご教示ください。 全体スケジュールをご提示いただけない場合、「導入する施設構成、機能及び規模の検討」と「概略配置図及び概略平面図の作成」の完了時期をご教示ください。	【2】業務スケジュール（予定）については上記【1】をご参照ください。 「導入する施設構成、機能及び規模の検討」について、施設構成、機能は、「町田市立学校施設機能別整備方針」をもとに、建設基本計画検討部会の中でまとめますので、現時点の想定はございません。 規模は、2020年度に実施した推計によると、新校舎供用開始目標年度における推計学級数は下記のとおりです（全学年35人学級）。 ■学校候補地 ①本町田東小学校…24学級（2028年度） ②南第二小学校…18学級（2028年度） ③鶴川第二小学校…22学級（2029年度） ④鶴川第四小学校…18学級（2029年度） 「概略配置図及び概略平面図の作成」の完了時期については、他事業者から、2022年3月までに概略配置図及び概略平面図を建設基本計画検討部会に提案することを想定しています。
【3】仕様書 2他業務との連携について、「建設基本計画策定支援業務で検討した内容を反映した調査・検討を行うこと」とありますが、基本的には基本計画策定支援業務での検討（ハード面の検討）が先行するというのでしょうか。	【3】お見込みのとおりです。
【4】仕様書 3（5）事業手法の財政負担にかかる比較評価①事業費の算定「ア 施設整備費」は、建設基本計画策定支援業務で算出し、それを踏まえた事業費の算出を本業務の中で行うことでよろしいでしょうか。 また、「イ 管理運営費」のうち、事業期間中のハードの修繕に係る費用についても、建設基本計画策定支援業務で算出するとの理解でよろしいでしょうか。	【4】仕様書 3（4）にあります建設基本計画（概略）は、建設基本計画策定支援業務で作成する概略配置図及び概略平面図（2022年3月までに作成予定）ですが、仕様書 3（5）①事業費の算定については、「民間活力の導入を想定する事業の枠組みで事業を実施するにあたり」本業務で算定することになっております。 そのため、「ア施設整備費」及び「イ管理運営費」についても、本業務で算定することになります。

質問内容	回答内容
【5】プロポーザル説明書 2 契約の概要 契約代金の支払方法「業務完了後に一括して支払う」とありますが、（年度ごとの）中間支払は認めていただけませんかでしょうか。	【5】業務終了後に一括して支払うとしていますが、契約候補者決定後の仕様書確定の協議で中間支払を認めることは可能です。ただし、年度ごとの中間支払には対応できません。
【6】プロポーザル説明書 6（6）見積書には、企業名は記載してよろしいでしょうか。	【6】見積書には、企業名を記載ください。
【7】プロポーザル説明書 6（6）企画書の枚数について、1枚＝1ページ（表面のみ印刷）でしょうか。それとも1枚＝2ページ（両面印刷可）でしょうか。	【7】1枚＝1ページ（表面のみ印刷）と数えてください。
【8】プロポーザル説明書 6（6）表中「企画書」の※にある企画書表紙とは、課題①A4判3枚以内、課題②A4またはA3判1枚以内以外に、表紙を作成するという理解でよいでしょうか。	【8】お見込みのとおりです。
【9】プロポーザル説明書 6（6）課題①について、「他の公共・民間施設と複合化する場合のメリットデメリットを整理して説明する」とありますが、現在想定されている複合化の対象施設、規模をご教示ください。	【9】現在想定している施設、規模はございません。今後、建設基本計画検討部会で検討する想定です。
【10】プロポーザル説明書 6（6）課題②の注書きに、2022年4月までにサウンディング調査結果を統合新設校4校の建設基本計画に反映することを想定とありますが、2022年4月に建設基本計画に反映するためには、本業務におけるサウンディング調査結果を、いつまでに「建設基本計画策定支援業務」にご提示する必要があるでしょうか。現時点での想定がございましたらご教示ください。	【10】現時点での想定はございません。企画書の課題②で、参加事業者の皆さまからご提案いただきたい内容と考えております。なお、2022年4月までに行うのは概算工事費の算定です。

質問内容	回答内容
<p>【11】プロポーザル説明書 6(6) 契約書等の写しに契約書の写しや業務実施体制を確認することができる資料とありますが、TECRIS完了確認書で代替は可能でしょうか。</p>	<p>【11】【12】【13】【14】契約締結の事実及び業務実績、業務責任者、主任技術者の実績を確認することができる資料であれば、TECRIS完了確認書、契約案件の公募資料提出時に作成した実施体制図の写し等、従事証明書、TECRIS（業務実績データ）いずれでも代用は可能です。</p>
<p>【12】プロポーザル説明書 6(6) 契約書の写し②業務責任者及び主任技術者実績書の根拠資料「イ記載した契約における業務実施体制を確認することができる資料」について、契約案件の公募資料提出時に作成した実施体制図の写し等を添付することによろしいでしょうか。</p>	
<p>【13】プロポーザル説明書 6(6) 契約書等の写し②業務責任者及び主任技術者実績書の根拠資料「イ記載した契約における業務実施体制を確認することができる資料」は、自社が発行する従事証明書での代用は可能でしょうか。</p>	
<p>【14】プロポーザル説明書6(6) 業務実績書の根拠資料として、契約書の写しの提出が求められていますが、TECRIS（業務実績データ）の提出でもよろしいでしょうか。また、業務責任者実績書及び主任技術者実績書の根拠資料として、「契約における業務実施体制を確認することができる資料」の提出が求められていますが、こちらもTECRIS（業務実績データ）の提出でもよろしいでしょうか。</p>	
<p>【15】プロポーザル説明書 6(6) 業務実績書「①区市町村が発注した、公立小・中学校の～実績」（上限1件）として記載した業務が「②人口20万人以上～実績」（上限10件）も満たす場合、10件のうちの1件として記載してもよろしいでしょうか。</p>	<p>【15】10件のうちの1件として記載していただけます。①と②のどちらの条件も満たす場合、両方で加点いたします。</p>
<p>【16】プロポーザル説明書 6(6) 業務実績書において、報告書の添付に関する項目がございますが、HP等で公表されている報告書を除き、守秘義務等の関係により開示することが困難な状況にあります。当該項目の添付有無は評価に影響しないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>【16】お見込みのとおりです。契約締結の事実がわかるページの写しを添付いただきますので、報告書添付の有無は、評価に影響はありません。</p>
<p>【17】プロポーザル説明書 6(6) 業務実績書等の実績要件①②における「民間活力導入可能性調査支援業務」とは、業務内容に事業手法検討及び民間事業者へのヒアリング調査が含まれ、実質的に民活手法の導入可能性検討が実施されていれば、業務名が「基本計画策定関連業務」や「公募支援等業務」であっても「民間活力導入可能性調査支援業務」に該当するとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>【17】お見込みのとおりです。契約締結の事実がわかるページの写し（業務内容を確認することができるページ）の添付をお願いいたします。</p>

質問内容	回答内容
<p>【18】プロポーザル説明書 6(6)主任技術者実績書の実績要件として、「主任技術者以下の役職」として完了した実績とございますが、より責任を持って関与した業務責任者として完了した実績も、主任技術者実績に含むことが可能との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>【18】主任技術者以下の役職ですので、業務責任者として完了した実績は含みません。業務責任者と主任技術者の実績は、それぞれ評価いたします。</p>
<p>【19】プロポーザル説明書 6(6)提出書類の作成・提出について、【書類の綴り方】で「封筒を分けて提出する」とありますが、郵送する場合、郵送物として2つに分けて発送するという理解でよろしかったでしょうか。また、その場合、品名等で見分けがつくようにする必要がありますでしょうか。</p>	<p>【19】郵送物とする場合は、2つに分けて発送いただく必要はありません。2つの封筒を1つの封筒にまとめて、1つの郵送物としてお送りください。</p>
<p>【20】プロポーザル説明書 6(8)プレゼンテーション・ヒアリング「パソコン、プロジェクター等の器材は使用できません」とのことですが、追加提出資料は認められず、提出した企画書のみを使ってプレゼンテーションを行うという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>【20】お見込みのとおりです。企画書の拡大パネルなどを用いて説明することは可能ですが、企画書に掲載していない内容を追加して示すことはできません。</p>
<p>【21】プロポーザル評価基準表 1 業務実績の人口20万人以上の区市が発注した公立小・中学校の新築、改築または他の公共施設等との複合化にかかる民間活力導入可能性調査支援業務の実績がある際、(1)及び(2)の両方に同一の実績を記載した場合、両方で加点されると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>【21】【22】【23】上記【15】と同様に、①と②のどちらの条件も満たす場合、両方で加点いたします。</p>
<p>【22】プロポーザル評価基準表 1 業務実績書の実績区分について、「①区市町村が発注した、公立小・中学校の新築、改築または他の公共施設等との複合化にかかる民間活力導入可能性調査支援業務を完了した実績」及び「②人口20万人以上の区市が発注した、民間活力導入可能性調査支援業務を完了した実績」の両方の条件を満たす実績がある場合、実績区分を変えて2つの欄に記載することは可能でしょうか。その場合、それぞれ加点いただけるのでしょうか。</p>	
<p>【23】プロポーザル評価基準表 2 業務実施体制「(1)業務責任者の実績」及び「(2)主任技術者の実績」について、人口20万人以上の区市が発注した公立小・中学校の新築、改築または他の公共施設等との複合化にかかる民間活力導入可能性調査支援業務の実績がある際、①及び②の両方に同一の実績を記載した場合、両方で加点されると考えてよろしいでしょうか。</p>	

質問内容	回答内容
<p>【24】プロポーザル評価基準表の評価項目のうち見積金額については、最も低い金額の事業者のみが10点を獲得し、その他の事業者は一律0点となるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>【24】【25】お見込みのとおり、見積金額が最も低い事業者にのみに、10点が加算されます。</p>
<p>【25】プロポーザル評価基準表の見積金額の評価について、見積金額が最も低い者にのみに、10点が加算されるとの理解でよろしいでしょうか。見積金額の大小により配点がある場合は、その算定式をご教示ください。</p>	
<p>【26】「『本町田地区・南成瀬地区・鶴川地区』統合新設小学校 建設基本計画策定支援業務委託」では、統合新設小学校ごとに設置される検討部会の運営支援が委託業務内容に含まれておりましたが、本業務においても検討部会への出席や資料作成は求められますでしょうか。</p>	<p>【26】検討部会への出席は想定しておりませんが、仕様書 2「他業務との連携」の範囲で資料作成を求める可能性があります。</p>
<p>【27】共同企業体としての参加に関し、共同企業体全体の実績の評価についてご了解いただけるでしょうか。 (事由) 1. 業務提携契約を締結しており、緊密な連携による、公共施設分野における持続可能で質の高い社会資本整備の実現に取り組んでおりますが、その一貫として本案件において、新しい公民連携のあり方等を実現したいと考えていること。 2. 学校ごとに異なってくる学校開放業務における自主事業実現の条件の検討など、幅広い検討が必要となってくるため、しっかりした体制を構築する必要があること。</p>	<p>【27】共同企業体全体で実績の評価を行います。</p>